

産業・経済

● 地場産業の振興と観光との連携

有害鳥獣被害防止総合対策事業

9,060万円

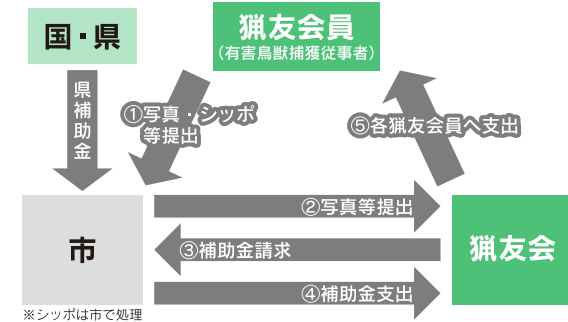
農林水産部 農林・しいたけ課

年々、深刻化するイノシシやツシマジカによる農林産物への被害抑制のため、捕獲に対し1頭当たり1万円の補助を行うとともに、居住区域内安全対策事業・農林産物の被害対策事業を実施します。

【主な経費】

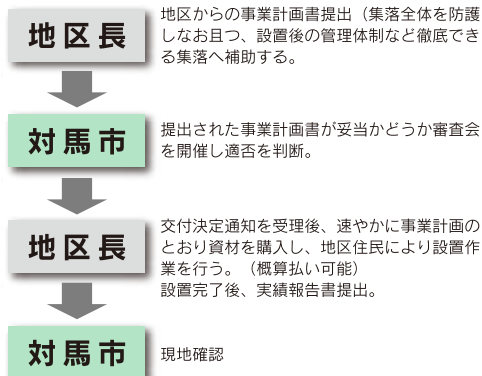
- イノシシ捕獲補助金・・・・・・・・・・6,000万円
- ツシマジカ捕獲補助金・・・・・・・・・・2,000万円
- 鳥獣被害防止施設整備等事業補助金・・・・・・940万円

《捕獲補助金（イノシシ、ツシマジカ）事業フロー》

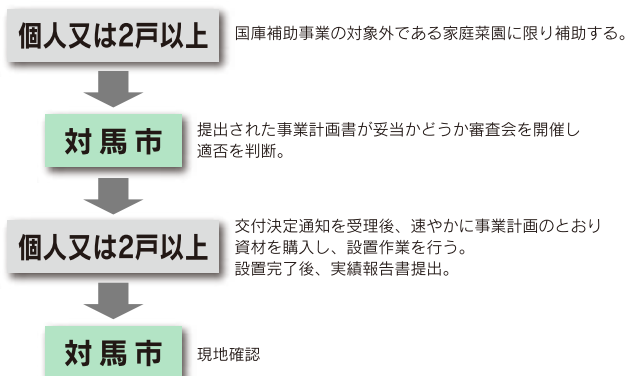


《鳥獣被害防止施設整備等事業フロー図》

・ 住居区域内の安全対策のために設置する侵入防止柵等の原材料費



・ 家庭菜園等を対象とした農林作物等被害対策のために設置する侵入防止柵等の原材料費



対馬猪鹿活用促進事業

4,287万円

農林水産部 農林・しいたけ課

有害鳥獣であるツシマジカ・イノシシの捕獲データの蓄積・活用促進に取り組むとともに、商品の試作・試験販売・市場調査を行い、産業の創出を目指します。

【主な経費】

- 現場作業・食肉解体作業賃金・・・・・・・・1,560万円
- 燃料費・・・・・・・・・・・・・・・・・・558万円
- 鳥獣対策総合支援事業委託料・・・・・・288万円
- 車借上料・・・・・・・・・・・・・・・・・・367万円
- GPS機能付デジタルカメラリース料・・・・297万円
- 対馬猪鹿利活用促進事業補助金・・・・・・235万円

肉用牛飼育対策事業

3,279万円

農林水産部 農林・しいたけ課

後継者不足や機械化の流れのなかで、生産者及び飼養頭数共に減少の一途をたどっている畜産業において、家畜市場の再開と畜産業の再興を目的として、平成26年度における繁殖牛頭数を現在から倍増させるための施策を展開します。

【主な経費】

- 肉用牛出荷導入輸送費補助金・・・・・・135万円
- 家畜導入事業・・・・・・・・・・・・・・・・439万円
- 家畜導入事業資金供給事業補助金・・・・732万円
- 繁殖牛受精事業補助金・・・・・・・・・・244万円
- 肉用牛受胎率向上対策補助金・・・・・・30万円
- 肉用牛多頭飼育経営促進事業補助金・・・・500万円
- 肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金・・・・247万円
- 肉用牛共同飼育事業補助金・・・・・・39万円

輸送コスト助成事業

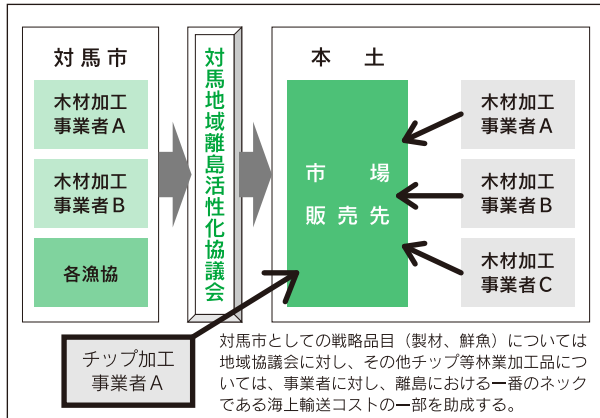
1億9,053万円

農林水産部 農林・しいたけ課/水産課

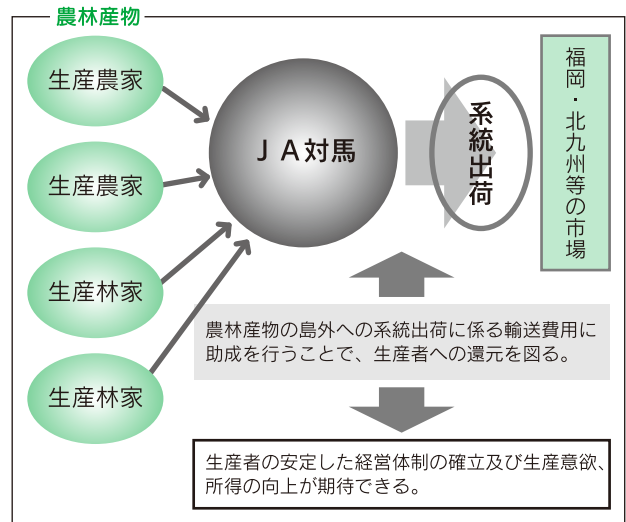
農林産物・木材加工品及び鮮魚・活魚の輸送コストの一部を助成することにより、農林漁業従事者の生産意欲の向上、所得の向上を図ります。

【主な経費】

- 野菜共同出荷奨励事業補助金・・・300万円
- 木材加工品輸送コスト助成事業補助金・・・950万円
- 活魚・鮮魚輸送コスト助成事業補助金・・・1億7,803万円



事業効果 本事業により一定の輸送コストを助成することで、対馬の主要な1次産業のひとつである林業及び水産業において、本土事業者とある程度価格面で同じスタートラインに立つことが出来、これまで以上に生産量が増加することが予想される。また、林業部門において、加工材の生産増加は、森林事業者や森林所有者の森林整備（利用間伐）に直結する生態系も維持できることが期待される。



森林整備地域活動支援対策事業

4,150万円

農林水産部 農林・しいたけ課

森林の有する国土の保全・水源のかん養・地球温暖化の防止等の多面的機能が十分に発揮されるよう、適切な森林の整備を図る森林所有者に対し、交付金を交付します。

【主な経費】

- 森林整備地域活動支援交付金・・・4,100万円



市有林整備事業

1,680万円

農林水産部 農林・しいたけ課

森林の有する国土の保全・水源のかん養・地球温暖化の防止等の多面的機能が十分に発揮できるよう、市有林の伐期に向けた適正な施業（間伐）により、優良木への転換を図ります。

【主な経費】

- 森林環境保全直接支援事業委託料・・・1,680万円

対馬椎茸やる倍ナバダス計画事業

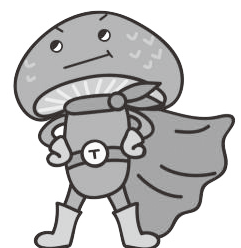
1億5,379万円

農林水産部 農林・しいたけ課

①生産量アップ ②栽培技術向上 ③価格安定化 ④作業の効率化 ⑤分業化・安定供給など各種施策を講じ、しいたけ生産者の所得向上及び流通体制の構築を図ります。

【主な経費】

- しいたけ生産推進補助金・・・2,500万円
- 大型生産団地導入支援事業補助金・・・1億2,010万円
- 品質向上基盤施設導入事業補助金・・・383万円
- 対馬しいたけ需要拡大支援事業補助金・・・150万円
- 新規就農者施設整備支援事業補助金・・・125万円



対馬産物消費拡大推進事業

1,000万円

農林水産部 水産課

あなご・アカムツ・マグロなど、島外では高価に取引が行われている魚や、旬な農産物を市民にPRし、島内消費を推進すると共に「しまとく通貨」を有効的に活用した観光客の誘発も行うため、対馬食通祭を3ヶ月間開催します。

【主な経費】

- 地産地消推進事業費補助金・・・・・・・・・・1,000万円



平成25年度実施 対馬食通祭

燃油高騰対策事業

1億5,000万円

農林水産部 水産課

燃油高騰による漁業経営の圧迫を緩和するため、燃油に対する支援及び、燃油消費量そのものを根本的に削減するための、省エネ機器導入等に対する支援を行います。

【主な経費】

- 漁業用燃油高騰対策事業補助金・・・・・・1億5,000万円



●商業集積の高度化・魅力向上

しま共通地域通貨発行事業

1億6,358万円

総合政策部 観光交流商工課

島外からの観光客・ビジネス客が、長崎県のしま市町で使える「しまとく通貨」を発行し、島の魅力向上を図るとともに、加盟店（対馬島内約200軒）での利用を促進し、離島での消費拡大を図ります。

【主な経費】

- 島外からのボランティア活動等参加謝礼・・・・・・・・・・50万円
- しま共通地域通貨発行事業委託料・・・・・・・・・・1億6,138万円



お知らせ

島外からの観光客・ビジネス客が利用できる「しまとく通貨加盟店」を募集しています。

島外に住所のある対馬出身者の里帰りにもご利用いただけます。

対馬在住の方でも、ほかの島市町（壱岐・五島など）でご利用いただけます。

対馬特産品魅力アップ事業

835万円

総合政策部 観光交流商工課

バイヤー等による対馬特産品を利用した商品づくり勉強会や、商品パッケージのデザインアドバイス、商談会等を行い、島外流通による売上の増加と、食での誘客を図ります。

【主な経費】

- 対馬特産品デザインアドバイス委託料・・・・・・・・・・246万円
- 対馬特産品魅力アップ事業イベント委託料・・・・・・・・・・522万円

商店街にぎわい創出支援事業

200万円

総合政策部 観光交流商工課

地域コミュニティの担い手として、地域住民の利便性を高めるために実施する事業及び商店街の魅力創出や、にぎわいの溢れる商店街の振興を図り、対馬の発展に寄与する事業について支援します。

【主な経費】

- 商店街にぎわい創出支援事業補助金・・・・・・・・・・200万円

●U・Iターン等 定住化対策の促進

域学連携地域づくり推進事業

1,197万円

しまづくり戦略本部 新政策推進課

少子高齢化による担い手不足により、地域の活力が低下し、新たな担い手の確保が重要課題であることを背景に、地域と複数の大学が連携し、学生を地域が受け入れることで、将来の地域づくりを担う人材育成を図るとともに、地域づくりの実践活動の後押しを行います。

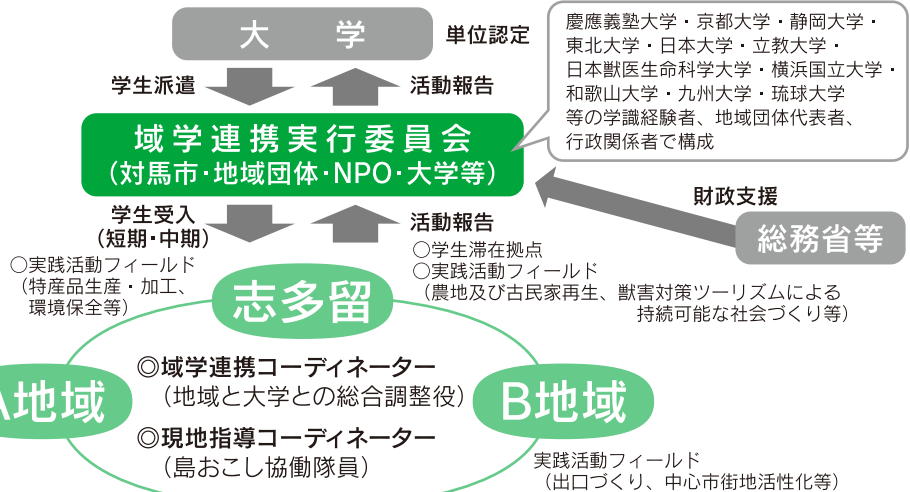
【主な経費】

- 域学連携コーディネーター支援事業委託料・・・997万円
- 学術研究奨励補助金・・・・・・・・・・・・・90万円

事業体系



学生による実践活動イメージ
(活性化プランの作成)



期待される成果

- 対馬における調査研究の発展と「対馬学」の体系化
- 地域実践活動の発展、新たな展開
- 学生及び地元住民の人材育成
- 島外の対馬ファン・サポーターの増加
- 島暮らし体験による移住促進と担い手確保
- 学生等による対馬の情報発信 等

新規就農総合支援事業

3,525万円

農林水産部 農林・しいたけ課

就農希望者や、経営発展を目指す農業者等のレベルを向上させ、今後の地域農業のリーダーとなる人材を育成します。

【主な経費】 ●青年就農給付金・・・・・・・・・・・・・3,525万円

漁業担い手確保対策事業

6,229万円

農林水産部 水産課

漁業の担い手の減少や、就業者の高齢化が進む状況を鑑み、漁業生産の維持増大と漁業地域の活力の向上を図るため、地域への定住が確実に漁業の担い手として活躍が期待できる方の新規就業に対する支援を行います。

【主な経費】

21世紀の漁業担い手確保推進事業

- 新規就業者指導料・・・・・・・・・・・・・1,122万円
- 新規就業者指導用船借上料・・・・・・1,122万円
- 後継者対策事業補助金・・・・・・・・・・3,070万円

新規就業者定着促進事業

- 新規就業者定着促進事業補助金・・・・75万円

漁業後継者育成事業

- 後継者対策事業補助金・・・・・・・・・・800万円

支援制度の概要

①就業者の受入体制づくり

漁業者による技術指導（2年間）

②技術習得期間中の生活費等への支援

【研修期間中の生活費等の補助】

- 生活費 月15万円以内 最長2年（県1/2・市1/2）
（※2親等以内の親族と生計を一にする場合は5万円）
- 保険料、漁具資材等 年5万円 最長2年（県1/2・市1/2）

【漁船取得のための支援】

- 漁協の中古船取得費への補助（県3/8・市1/8）
- 漁協は就業者へ漁船をリースし、就業者は使用料を支払い、リースが終了後、所有権が就業者へ移転します。

（例：1千万円の漁船の場合）

漁船（1千万円）		
県375万円 補助3/8	市125万円 補助1/8	残り500万円を就業者が 使用料を支払い。

リースが終了後、
所有権が移転

